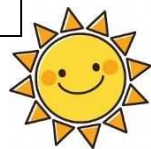




おひさま病後児保育室のご案内



「おひさま病後児保育室」は、お子さんの病気が回復期にあるけれど、まだ普通の保育園やこども園に登園できない場合に、お子さんをお預かりして、保育士が保育を行う施設です。

✿対象児童

渥美病院小児科医師の診察により、病後児保育室の利用が可能と診断された保育園やこども園に通う市内在住の1歳6か月～年長児が利用できます。(2、3号認定のみ)

✿定員

1日3名(感染症の種類により、2名までとすることがあります。)

✿利用料金

1日2,000円(利用日の翌月に1月分をまとめて請求しますので、市の指定する金融機関等で納入してください。)

✿実施場所

田原市田原町築出37-8
(看板が目印です。)

✿電話番号

22-9757

✿開設時間

午前8時30分～午後5時
(利用者がいる場合のみ開設)

✿開設日

月曜日～金曜日
(ただし、祝日・8/15・
12/29～1/3 休み)

✿受入れめやす



(1) 熱の場合(一般的な風邪・手足口病・ヘルパンギーナ)

- ・解熱剤を使わずに、38℃以上の熱が半日以上出ていないこと。
- ・保護者の方が用意した食事が摂取可能であること。

※咳のため呼吸困難がある場合や、活気がなく、ぐったりしている場合は利用できません。

(2) 嘔吐・下痢・胃腸障害の場合

- ・激しい腹痛、頻繁におこる下痢、嘔吐の場合は利用できません。

(3) 感染症の場合

| | |
|---------------------------|----------------------------|
| ・インフルエンザ | 発病後4日目から(症状の回復傾向がみられたら) |
| ・風しん | 医師がうつる心配がないと判断したとき |
| ・水痘(水ぼうそう) | 発病後4日目から(症状の回復傾向がみられたら) |
| ・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) | 発病後4日目から(症状の回復傾向がみられたら) |
| ・咽頭結膜熱(プール熱) | 発病後4日目から(症状の回復傾向がみられたら) |
| ・急性出血性結膜炎 | 医師がうつる心配がないと判断したとき |
| ・百日咳 | 医師がうつる心配がないと判断したとき |
| ・溶連菌感染症 | 抗菌薬を飲み始めて24時間以上経過してから |
| ・マイコプラズマ肺炎 | 医師がうつる心配がないと判断したとき |
| ・ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等) | 発病後4日目から(嘔吐・下痢の症状が落ち着いた場合) |
| ・RSウイルス感染症 | 熱が無く、咳がひどくなくなったら |
| ・帯状疱疹 | 医師がうつる心配がないと判断したとき |

※伝染性紅斑(りんご病)、突発性発しん、伝染性膿痂疹(とびひ)、伝染性軟属腫(水いぼ)、アタマジラミ症は、通常保育で受入可能です。

(4) 受入れできない症状

- ・上記以外の感染症の場合や、医師が診察の結果、利用不可と判断した場合は利用できません。

※「利用のしかた」や「必要な持ち物」などは、裏面をご覧ください。

🌸利用のしかた

①事前登録(毎年度更新)



利用には事前登録が必要です。所定の用紙を記入し、子育て支援課へ提出してください。用紙はホームページからダウンロードできます。

②電話予約(利用前日までに)



原則、利用したい日の前日までに子育て支援課へ電話予約をしてください。症状や空き状況などを確認します。※予約時間は下表をご覧ください。

③診察(利用当日までに)



利用したい日までに「医師連絡票(診療情報提供書)」を持参の上、渥美病院小児科を受診してください。(無料)※診察受付時間等は下表をご覧ください。

⑥お迎え(~17:00まで)



17時までにお迎えをお願いします。病後児保育室は、1回の利用につき、休日を除いて連続で7日間利用できます。利用料は、1月分をまとめて後日請求します。

⑤保育・昼食(弁当持参)



保育士が各部屋で保育を行います。昼食や飲み物は、保護者の方でご用意ください。※容態が急変した場合には看護師の指示により対応します。

④お預かり(8:30~)



医師に利用可能と診断されたら、「医師連絡票」など下記の「必要な持ち物」を病後児保育室へ持参し、「利用申込書」を記入してお子さんを預けます。

子育て支援課 (23-3513) 電話予約時間 8:30~17:15(月~金)
渥美病院 (22-2131) 診察受付時間 8:00~11:30(月~金) 14:30~16:30(月、火、金のみ)
 (16:30以降は事前連絡が必要です。)
 診察開始時間 8:30~(月~金) 15:00~(月、火、金のみ)

🌸必要な持ち物

- | | |
|-------------------------|--------------|
| ①健康保険証 | ⑫タオル(ハンドタオル) |
| ②子ども医療費受給者証 | ⑬食食用エプロン |
| ③母子手帳 | ⑭処方薬 |
| ④医師連絡票 | ⑮昼食、おやつ、飲み物 |
| ⑤病後児保育利用申込書 | ⑯歯ブラシ、コップ |
| ⑥与薬依頼書 | |
| ⑦お薬手帳、薬剤情報提供書または処方箋 | |
| ⑧ビニール袋(大、小) | |
| ⑨着替え(楽な服装・パジャマ) | |
| ⑩布団、バスタオル、タオルケット、ブランケット | |
| ⑪紙おむつ、パンツ類、使い捨ておしりふき | |

🌸利用のお約束

- 施設からの連絡がいつでも取れるように、保護者の連絡先を明らかにしておいてください。
- 電話予約後にキャンセルする場合は、必ず当日の朝8時30分までに子育て支援課へご連絡ください。

【お問い合わせ先】 田原市役所 子育て支援課 23-3513